

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和5年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 68,396 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 981,626 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和5年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	273,433	204,972	0	543	19,052	48,866
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	74,599	0	0	0	5,198	69,401
	児童福祉 (子育て支援事業)	261,374	162,016	34,700	500	18,212	45,946
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,395	1,183	0	0	167	1,045
	小 計	611,801	368,171	34,700	1,043	42,628	165,259
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	148,097	25,933	48,000	4,400	10,319	59,445
	介護保険事業 (繰出金)	161,195	11,040	0	0	11,231	138,924
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	28,573	18,652	0	0	1,991	7,930
	小 計	337,865	55,625	48,000	4,400	23,541	206,299
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	16,506	174	0	0	1,150	15,182
	健康増進 (がん検診事業等)	11,912	1,079	0	1,289	830	8,714
	母子衛生 (小児検診事業等)	3,542	233	0	21	247	3,041
	小 計	31,960	1,486	0	1,310	2,227	26,937
合 計		981,626	425,282	82,700	6,753	68,396	398,495